

平成 27 年度上天草市市政運営に関する施政方針

【財政状況】

さて、我が国においては、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題であるとして、昨年の 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立・施行されました。

地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていくため、国と地方が力を合わせて取り組んでいくことが重要であり、地方は、地方の自立につながるよう、地方自らが考え、責任を持って地域の実情に応じた「総合戦略」を推進し、国は伴走的に支援することとされています。

国が定めた平成 27 年度の地方財政計画におきましても、地方全体の一般財源総額は、今年度と比べて 2 % 増の 61.5 兆円とされ、地方創生に取り組むために必要な経費が地方財政計画に計上されており、地方の財源に手厚く配慮されているところです。

本市におきましても、国の地方創生に歩調を合わせた取組みを行っており、現在直面している課題である人口減少に対処していくために必要な働く場の確保と充実に向け、市の基幹産業である農林水産業分野及び観光産業分野に重点を置いた平成 27 年度予算を編成しています。

また、本年 2 月に成立した国の平成 26 年度補正予算においては、

地方創生に向けた先行的な取組みや地域の消費喚起のための取組みを行う自治体を支援するための交付金（地域活性化・住民生活等緊急支援交付金）が創設されました。

本市には、1億3,057万6千円が配分されたことから、交付金を活用する事業として、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定やプレミアム商品券事業等を3月補正予算で計上しました。これらの予算につきましては、全額を平成27年度に繰り越し、本年度、本格的に取組みを進めているところです。

平成27年度予算は、平成26年度から10年間を計画期間とする第2次総合計画に掲げた最重点戦略である「観光需要と観光消費を拡大する」事業と「農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する」事業を中心として編成しました。

一方で、本市は、合併から12年目を迎え、地方交付税が段階的に縮減している状況にあり、住民サービスを維持していくためにも、不要不急の事業は計上せず、経費節減に努めています。

当初予算につきましては、一年間を通じて最低限必要な事業を計上した骨格予算としましたが、一方で、大型事業の精査や、子ども医療費の無料化の拡充といった子育て支援など、マニフェストの一部を反映させています。

今回の補正予算におきましては、市民の住環境の向上と地域経済の活性化を目的に、住宅リフォーム等支援補助金を計上します。また、4月から住民税の控除額が拡充されたことで機運が高まっている、ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）につきまして、寄附者の

方々へのお礼として、本市のＰＲを兼ねて特産品を贈る準備を進めます。

平成27年度予算の概要としましては、補正予算計上後の一般会計の歳入歳出総額は164億4,538万2千円で、前年度当初予算比4.3%、7億3,461万8千円の減となりました。

歳入では固定資産の評価替え、地方税制改正、26年度から始まっている地方交付税の一本算定化に向けた激変緩和措置など上天草市を取り巻く環境の変化に対応して予算計上しています。また、26年度に発生すると見込まれる剰余金のうち1億円を繰越金として計上するとともに、財政調整基金を3億992万8千円取り崩すこととしています。

歳入のうち、市税、分担金、負担金、使用料及び手数料、繰入金、繰越金など、自主的に確保できる財源で構成される自主財源額は前年度（40億2,854万6千円）から6億7,731万4千円減の33億5,123万2千円となっていますが、これは前年度、市債の繰上げ償還を行うために減債基金11億800万円を取り崩したことによるものです。

また、地方交付税、国、県支出金、市債などの依存財源額は前年度（131億5,145万4千円）から5,730万4千円減の、130億9,415万円となっていますが、これは地方交付税の段階的縮減などの影響によるものです。

自主財源比率は、前年度から3.0ポイント減の20.4%となっており、予算のおよそ80%を交付税や補助金、市債など依存財源に頼っている状況です。

歳出では観光地としての集客力を拡大させる事業や農林水産物・加工商品の生産・販売を拡大させる事業に予算を配分する一方、地方交付税の一本算定化に向けた強固な財政基盤作りに取り組んだものとしています。

歳出を性質別経費で見ると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は86億4,629万3千円で、前年度比で10.8%、10億4,963万2千円減額していますが、これは前年度、11億円の市債の繰り上げ償還を実施したことによるものです。

内訳は、人件費が前年度比3.2%、9,241万6千円の増、扶助費は前年度比1.1%、3,372万8千円の増、公債費は前年度比30.6%、11億7,577万6千円の減額となりました。

投資的経費は16億5,697万5千円で、港湾改修工事などで前年度比8.3%、1億2,710万4千円増額しています。

その他、補助費等は、前年度比1.4%、4,011万円減の、27億5,976万7千円となっています。また、繰出金は、前年度比2.8%、3,736万円増の13億9,137万4千円となっています。

一般会計を除く、特別会計の歳入歳出総額は、国民健康保険特別会計予算（事業勘定）ほか8会計の合計で、99億9,545万1千円、前年度比6.7%、6億2,540万円の増額となりました。

以上のように、一般会計及び特別会計の予算総額は、264億4,083万3千円で、前年度比0.4%、1億921万8千円の減となりました。

なお、水道事業会計予算（収益的収支）は9億1,446万7千円、上天草総合病院事業会計予算（収益的収支）は37億4,829万8千円となりました。

平成27年度予算は、平成18年度以来、9年ぶりに財政調整基金を繰り入れています。平成31年度まで段階的に交付税が縮減される中、これまでに積み立てた貯金を取り崩すこととなりましたが、第2次総合計画並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、活力ある上天草市を取り戻すために地域経済の発展に資する事業を実施していきます。今後も、市民の皆様が安心して暮らすことができ、希望の持てる上天草市を築いていけるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

【総務企画部門】

昨今、突発的局地的豪雨に伴う土砂災害が頻発していることを踏まえ、自助・共助による自発的な防災活動を促進し、地域における防災力を高めるとともに、防災対応に関し府内体制の充実強化に取り組んでまいります。

災害発生時に初動対応を直接担うのは市の職員であることから、課長補佐・係長級の職員を対象に防災教育を実施し、職員の災害に関する知識の習得及び判断力の養成を図り、組織全体の防災対応能力向上に努めてまいります。

また、本年度は、市総合防災訓練を11月8日に実施いたします。この訓練では、防災関係機関及び住民、事業者等との連携を図り、地域一体となった災害対応力が向上するよう準備を進めてまいります。

す。

次に、昨年、市発注の公共工事を舞台として発生した2度の汚職事件は、市民の皆さまの行政に対する信頼を著しく失墜させたことから、市民の皆様の市政への信頼回復を図り、再建するために、適正な競争と地場企業育成を両立した入札制度改革に取組みます。

競争入札制度の見直しを行い、適正な競争を推進するとともに、入札監視委員会によるチェック機能を充実させ、更なる透明性及び公平性の確保を図ります。

また、最低制限価格制度を導入することにより、建設工事の品質を確保するとともに、地場企業の経営安定及び育成を図ります。

次に、地方創生の動きにつきましては、国において急速な少子高齢化や人口減少等の課題に対応するため、昨年11月21日にまち・ひと・しごと創生法が成立し、これを受け国においては、同年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定したところです。

その動きに合わせて地方公共団体におきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略等を勘案して、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を平成27年度中に策定することが求められています。

本市におきましては、すでに第2次総合計画に基づき、人口減少に対応するための施策を実施しているところですが、今般の全国的なまち・ひと・しごと創生の機運を追い風として、これらの施策をさらに推進させていくための方策を検討いたします。

新姫戸統括支所建設事業につきましては、本年3月に実施設計が完成し、建築工事の入札にあたり公告をおこなったところです。本建築工事は8月頃の着工を予定しており、その後、太陽光発電設備等設置工事及び外構等工事に着工し、平成28年度中の供用開始を目指します。

なお、新姫戸総括支所は、市民の皆様が快適かつ安心して利用できる支所とともに、災害発生時においては、災害復興活動の指揮・情報伝達の拠点となり、市民の皆様に安心・安全をもたらす支所といたします。

社会保障・税番号制度（「番号制度」）につきましては、国・都道府県・市町村、また、日本年金機構や健康保険組合などの複数の機関に存在する個人の情報を、同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。

平成27年10月には全国民に唯一無二の12桁の個人番号が付番され、平成28年1月から番号の利用が開始される予定ですが、本市におきましても、平成25年度に府内検討組織を設置し、導入に向けた準備を開始しております。

本年度の運用開始に伴い、条例等の整備、システム改修やネットワーク接続、周知・啓発活動等、様々な業務が生じていることから、本制度を専門的に取り扱う部署として、平成27年4月に総務企画部企画政策課内に番号制度推進室を新設し、制度の円滑な導入や推進に向け、取り組んでいるところです。

【経済振興部門】

農林水産業の振興につきましては、第2次総合計画においても、最重点戦略項目とされており、国・県の補助金を活用した生産基盤の強化や6次産業化の推進に向けた支援に取組みます。

まず、地域農業の担い手対策につきましては、新規就農者の確保や地域の担い手への農地集積を促進するため、「人・農地プラン」や昨年創設された「中間管理事業」などの制度を推進するとともに、新品種や新たな生産技術の導入に向けた各種農業者団体への研修助成などを実施し、担い手の確保及び育成に努めます。

耕地関係につきましては、松島町合津地区及び大矢野町京の島地区の基盤整備事業の着手に向け、県との連携により推進するとともに、市内の排水機場のうち老朽化が著しい2箇所の排水機場について補修を実施します。

また、新たな取組みとして、国の補助事業（100%助成）を活用して、老朽化した農業用ため池が、地震等で決壊した場合の氾濫解析を行い、その際の危険性を市民に周知し、災害発生時における市民自らの適切な避難活動の指針となるハザードマップを作成するなど、農村地域の減災対策を図ります。

林業振興につきましては、上天草市森林計画に基づき、間伐の推進や市有林の適正な維持管理を進めるとともに、自然景観保全などの公益的機能を有する松林を守るため、天草五橋周辺を重点区域とした松くい虫防除対策を引き続き実施します。

有害鳥獣対策については、地元猟友会に協力いただき、イノシシ捕獲用箱ワナの増設や捕獲隊活動による有害鳥獣駆除を強化します。

また、イノシシの侵入防止対策では、防護柵や電気柵設置への助

成による防除に取り組んでまいります。

水産振興につきましては、水産資源の減少や販売単価の低迷、燃油高騰、さらには漁業者の減少や高齢化などに対する取組みとして、魚介類の産卵・生育の場となる藻場再生事業の実施、車エビ・鯛・ヒラメ・ガザミなどの種苗放流に継続して取組みます。

6次産業化の推進につきましては、第2次総合計画における最重点戦略の一つ「農林水産物の生産・加工・販売を拡大する事業」に基づき、農林水産事業者自ら加工・販売を一体的に行う6次産業化と農商工連携による6次産業化を推進するため、加工品開発研究や商品の販売促進に対する相談対応等と併せて、市產品の付加価値向上、販路拡大の支援を行っているところでございます。

本年度は、これまでの取組みを継続するとともに、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用し、収益向上を目指す生産者の支援として、スキルアップセミナーの開催、首都圏のアンテナショップにおける実証販売、関西での市產品の販売と併せて商談会を開催し、農林水産物の生産・加工・販売の強化に取り組んでまいります。

産業振興につきましては、市外からの企業誘致は継続して行いつつ、地場産業支援として、商工会をはじめとした関係団体及び事業者が実施する経営の安定化、基盤強化等に取組みます。

また、海運業の持続的な振興を図ることを目的とした船員確保に関する支援に積極的に取り組んでまいります。

さらに、本年度におきましては、地場産業が多くの雇用機会を創出していることに鑑み、持続発展的な経営が可能となるよう、さら

に、雇用の確保、起業化に向けた取組みが積極的となるよう、地場企業の規模拡大支援の充実に対する施策に関する仕組みを構築するなど、策定中の創業支援事業計画も絡めて重点的に取り組んでまいります。

前島地区総合開発事業につきましては、第2次総合計画に基づき、基幹産業の一つである観光産業の振興を図るため、平成26年度から着手したところでございます。

本年度における整備方針としては、前島地区住民の皆さん、また、来客される観光客の皆さんのが安心・安全にご利用いただけるように交差点改良に注力してまいります。

このため、観光拠点となる施設整備については、交差点改良の一定の目途がたった後に、本市全域に効果が波及できるような施設、また、近隣市の観光施策と連携できるような施設となるよう内容を十分検討しながら進めてまいります。

観光産業の振興につきましては、上天草市観光マスタープランに基づき観光入込客数増加に取り組んでいるところでございます。

近年、低迷する国内旅行において、「着地型観光」とよばれる新しいコンセプトに注目が集まっています。本市でも、オルレ、トレッキングなどの取組みを行っており、着実に成果も上がってきていくところでございます。本年度は、さらに、地域に根差した観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、地域の自然や風土を活かした「着地型観光」を推進してまいります。

また、広域的な取組みとして、天草五橋50周年及び雲仙天草国

立公園編入60周年等を迎える平成28年度に向け、「V I S I T あまくさ」プロジェクトとして、2市1町、各観光協会、各経済団体及び熊本県天草広域本部で「天草地域観光推進協議会」を新たに設置し、オール天草の体制で、さまざまな観光振興策を展開してまいります。

【建設部門】

上天草市普通建設事業計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用した、道路改良事業、舗装事業を実施します。

橋りょう補修事業につきましては、新たに4年間の計画で樋島大橋の補修を計画しております。

また、幹線道路・国道・県道整備の早期実現を目指し、引き続き関係機関への要望活動を行っていきます。

交通安全施設の整備としましては、児童生徒の通学時の安全確保のための歩道等の整備も視野に入れ、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を行います。

港湾施設の整備としましては、みなと港整備交付金を活用した江樋戸港の改修事業並びに背後地の整備を、平成28年度の事業完了を目指し、工事の進捗を図ります。

水環境につきましては、本市の汚水処理人口普及率45.67%と県下でもかなり低い現状であります。

産業の基盤となる公共用水域の水質保全や市民の住環境の向上のため「下水道への加入促進」及び「合併浄化槽の普及促進」の一層の強化を図ってまいります。

また、下水道事業は市の財政運営に与える影響が大きいため、經

営基盤の強化が急務であり、長期的に安定した経営を維持するため 「経営の健全性や計画性・透明性」 の向上が求められています。本市におきましては、平成29年4月1日より法適化して企業会計に移行してまいります。

都市環境につきましては、市観光資源の一役を担っている景観において、良好な景観を維持するための景観計画策定委員会を立ち上げ、計画の作成を進めているところです。

【市民生活部門】

環境衛生業務につきましては、上天草市環境基本計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）に掲げる人と海がふれあう 環境にやさしいまち 上天草市の実現に向け、美しい海を保全するまちづくりやごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくりを引き続き重点的に取り組んでまいります。

「美しい海を保全するまちづくり」につきましては、市民団体や学校等と連携し、子どもたちに対する環境教育も取り入れながら市民の環境に対する理解や意識を高め、海岸清掃等の環境保全活動に対する支援や生活排水対策の更なる推進を図ってまいります。

また、ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくりにつきましては、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再正利用（リサイクル）の3R運動の取組強化を図り、適正かつ効率的なごみ処理体制の整備に努めるとともに、レジ袋削減推進運動及び生ごみ処理機器購入費補助事業も継続してまいります。

生活環境の整備では、有用微生物群を活用し、大矢野川の水質改善を目的とした「大矢野川の再生プロジェクト」を引き続き実施し

ます。

また、26年度に実施した湯島地区再生可能エネルギー導入事業の調査結果を基に「上天草市次世代エコ生活推進検討会議」において、省エネ・省資源の取組みの推進及び新エネルギーの利活用等を中心とした次世代エコライフについて、引き続き検討します。

平成25年度から、大矢野窓口センター、松島庁舎市民課、姫戸・龍ヶ岳統括支所において、住民票・戸籍等の証明書の交付、各種申請書等の受付、市民税等の納付書の発行や収納事務などの業務の一部を民間委託し、迅速かつ親切・丁寧な事務処理に務めておりますが、これまでの検証を行いながら、市民目線に立ち、さらに利用しやすく親しまれる市民サービスの向上に努めてまいります。

【健康福祉部門】

子育て支援につきましては、子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から、子ども・子育て支援の新制度へ移行されたところですが、第2次総合計画においても重点戦略「地域ぐるみで子育て・子育ちしやすいまちをつくる～未来を築く元気な「ひと（子ども）」づくり～」に位置付けられ、産業分野、観光分野と並ぶ3つのまちづくりの柱として重点的に取組むことが求められています。

また、『安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに成長できるまち』を基本理念に平成27年度から31年度までの5カ年計画とした上天草市子ども・子育て支援事業計画を平成27年3月に策定したところであり、これをもとに、家庭・地域・行政が連携した子育て支援施策を実施してまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法に基づき平成2

7年3月に平成27年度から29年度までの3か年計画として障害福祉サービスや地域生活支援事業推進のための数値目標、サービス見込量を定めた第4期上天草市障がい福祉計画を策定したところであります、利用者の立場に立った効果的な障がい者支援を目指します。

地域福祉につきましては、上天草市地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会をはじめとした関係団体・機関等との連携のもとに、長期的な視点に立ち、自助・共助・公助を効率的かつ効果的に推進してまいります。

国民健康保険事業の運営につきましては、今後、独立採算という命題が最大の課題であります。現在、国民健康保険特別会計には、一般会計から赤字補填としての繰入金を予算計上しないと国民健康保険事業も成り立たない状況であり、健全な財政運営のため、保険給付費に見合った国保税収入を確保できるよう、適正な賦課・徴収を行っていきます。

なお、医療費削減に向けての取組みといたしましては、40歳以上を対象とした特定健診・特定保健指導、併せて、ジェネリック医薬品の普及促進、レセプト点検による医療費の適正化、重複・頻回受診者訪問指導による適正受診の勧奨など、被保険者の皆さんにご協力いただきながら医療費の適正化に努めてまいります。

また、若い世代からの健康づくりを推進するために、生活習慣病健診の対象をこれまでの30歳から19歳に引き下げるとともに、受診しやすい体制として、19歳から39歳の方を対象とした「ヤング健診」を実施すると共に、がん検診の受診率向上対策として、国のがん対策事業に準じ、受診勧奨、再受診勧奨等を実施し、病気の早期発見や重症化予防に取り組んでまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、平成27年度から平成29年度までの3か年の計画である、上天草市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画に基づき推進してまいります。

今後も高齢者の人口は増加することが予想されることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、生活支援を中心とした福祉サービスを充実させるため、食の自立支援、軽度生活援助等に加え、緊急通報装置を活用した高齢者の見守り、住宅改造助成事業等の事業を引き続き推進します。

新しい取り組みである介護予防・日常生活支援総合事業に関しましては、平成29年4月から移行の予定ですが、「生活支援体制整備事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」の三つの事業につきましては、平成27年度から取組みを開始してまいります。併せて、地域の支え合いによる「地域包括ケアシステム」の構築に向け、安心して暮らせる環境の整備を図ります。

【教育部門】

平成27年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。

今回の改正で、教育に関する総合的な施策の大綱の策定、及び大綱策定等に関する事務調整ための「総合教育会議」の設置が義務付けられましたので、教育委員会との協議・調整を行いながら、より一層、教育に関する諸施策の推進について取り組んでまいります。

学校教育につきましては、「学力の向上」と「不登校児童・生徒を減少させること」が喫緊の課題と考えております。

このため、地域と家庭、学校が連携し、各小中学校の教育活動がさらに充実するよう、「上天草版コミュニティ・スクール」を推進いたします。

具体的には、第1に「安心安全コミュニティ」として子どもたちの事故防止、第2に「学習支援コミュニティ」として学習補助、第3に「いじめ・不登校防止コミュニティ」として生徒指導上の問題の未然防止と解消に向けての取組みをおこなってまいります。

また、グローバル人材の育成の観点から、保育園から小学校、中学校まで行っているイーフレンズとイーフレンズスクールの英語教育を充実してまいります。

さらに、外国の文化や言語に親しむことと同時に、子供たちが地元上天草市の歴史や文化を学び、郷土を愛する心を末永く持ち続ける「ふるさとを愛する心を育む教育」も、車の両輪のごとく並行して行ってまいります。

学校施設の整備につきましては、吊り天井等の非構造部材の耐震改修工事に着手いたします。

次に、社会教育につきましては、新図書館、弓道場等の施設整備計画を見直すことと致しましたが、「地域・家庭・学校が連携し子育ちを応援する教育環境の充実」に向け取り組んでまいります。

具体的な取組みとしまして、公民館活動におきましては、「いきいき成人大学」を開催し地域の教育力の向上・生きがいづくりに努めてまいります。

上天草市英語村「イーフレンズ」では、子どもたちに国際感覚やコミュニケーション能力を養ってもらうため、市内の保育園などへの「出前講座」等さまざまな活動に取り組んでまいります。

図書館につきましては、既存の4図書館の充実を図り「読書マラソン」や「おはなし会」などの催しを行い、市民の皆様が図書館を利用した読書に親しんでいただけるよう取り組んでまいります。

人権教育につきましては、人権教育指導員による出前講座や人権講演会等を実施し、人権意識の高揚と人権教育の充実を図ってまいります。

文化振興につきましては、市内の伝統文化を、後世に伝えていくことを目的に「伝統文化継承団体映像記録保存事業」を行います。

また、市民の皆様の財産として後世に継承していくことを目的に取り組んで参りました姫戸町・龍ヶ岳町の市史編さん事業を、平成27年度から本格的に実施します。

スポーツの推進につきましては、市民の健康保持や、明るく楽しい地域づくりを目指すとともに、市体育協会や総合型スポーツクラブ等各種団体と協力し、競技力の向上にも取り組んでまいります。

また、スポーツ大会・合宿誘致事業に取組み、地元高校生や中学生の競技力向上とともに、地域経済の振興のためにも関係団体と連携を強化し積極的に取り組んでまいります。

さらに、小学校の運動部活動の社会体育化につきましては、有識者や関係者の意見を伺いながら、移行に向けた検討を始めていくこととしております。

【水道事業部門】

水道局では、平成26年度の1年間に約312万5千トンの浄水を利用者の皆様へ配水したところです。

平成27年度は、配水事業において課題となっている有収率の改善

にむけて、引き続き漏水調査委託の実施を計画しています。併せて、水道施設の維持管理体制の確立や老朽配管の布設替を計画的に実施する事により、安定した浄水の供給が出来るものと考えております。

また、水道事業の財政計画については、給水人口の減少や節水対策などに伴う給水収益の減少及び給水施設整備費の増加等により、さらに厳しくなると見込まれておりますので、経費の削減や業務の効率化及び経営の合理化に向けた検討に、合併時からの課題であります水道料金の改定を含めて検討する事により、水道事業が安定した運営となるように努めてまいります。

市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、施政方針の説明とさせていただきます。